

2021年度(令和3年度)

〔 2021年(令和3年)4月1日から
2021年(令和3年)9月30日まで 〕

第17期中間連結・個別財務諸表

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,632	43,215
高速道路事業営業未収入金	26,872	21,437
未収入金	3,326	531
未収還付法人税等	163	36
未収消費税等	※3 12,584	※3 23
契約資産	—	2,560
有価証券	50,000	22,000
仕掛道路資産	40,766	41,438
その他の棚卸資産	355	349
受託業務前払金	1,507	1,662
その他	1,386	2,442
貸倒引当金	△13	△7
流動資産合計	175,583	135,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,736	32,011
減価償却累計額	△14,387	△14,604
建物及び構築物 (純額)	16,349	17,406
機械装置及び運搬具	54,429	55,287
減価償却累計額	△38,620	△38,166
機械装置及び運搬具 (純額)	15,809	17,120
土地	6,137	6,123
リース資産	6,262	6,256
減価償却累計額	△2,508	△2,849
リース資産 (純額)	3,754	3,406
建設仮勘定	3,738	1,907
その他	3,288	3,407
減価償却累計額	△2,224	△2,396
その他 (純額)	1,064	1,011
有形固定資産合計	46,852	46,976
無形固定資産		
ソフトウェア	2,521	2,144
リース資産	2	1
その他	12	12
無形固定資産合計	2,536	2,159
投資その他の資産		
投資有価証券	211	211
繰延税金資産	2,384	2,402
その他	1,733	1,701
貸倒引当金	△22	△21
投資その他の資産合計	4,308	4,295
固定資産合計	53,698	53,430
資産合計	※1 229,281	※1 189,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	23,615	13,302
1年以内返済予定長期借入金	163	163
未払金	3,263	3,556
リース債務	669	657
未払法人税等	751	544
未払消費税等	※3 12,760	※3 1,552
受託業務契約負債	—	1,093
契約負債	—	241
受託業務前受金	727	—
前受金	95	—
賞与引当金	1,833	2,025
その他	1,155	2,097
流動負債合計	45,034	25,235
固定負債		
道路建設関係社債	※1 90,000	※1 65,000
道路建設関係長期借入金	15,460	20,460
リース債務	2,959	2,637
役員退職慰労引当金	177	163
ETCマイレージサービス引当金	0	—
退職給付に係る負債	19,330	18,629
その他	2,001	696
固定負債合計	129,929	107,587
負債合計	174,964	132,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,580	10,580
利益剰余金	35,789	37,540
株主資本合計	56,370	58,121
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△2,053	△1,822
その他の包括利益累計額合計	△2,053	△1,822
純資産合計	54,316	56,298
負債・純資産合計	229,281	189,121

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業収益	92,292	110,418
営業費用		
道路資産賃借料	56,413	60,232
高速道路等事業管理費及び売上原価	31,384	45,151
販売費及び一般管理費	※1 2,946	※1 2,931
営業費用合計	90,743	108,315
営業利益	1,548	2,102
営業外収益		
受取利息	1	2
土地物件貸付料	15	15
還付加算金	0	71
原因者負担収入	6	6
工事負担金等受入額	183	—
その他	70	35
営業外収益合計	278	132
営業外費用		
寄付金	3	4
持分法による投資損失	15	—
その他	1	0
営業外費用合計	21	5
経常利益	1,805	2,229
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却費	※4 3	※4 58
事務所移転費用	—	2
減損損失	※5 28	※5 2
特別損失合計	32	63
税金等調整前中間純利益	1,773	2,166
法人税、住民税及び事業税	363	434
法人税等調整額	488	△18
法人税等合計	852	415
中間純利益	921	1,751
親会社株主に帰属する中間純利益	921	1,751

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純利益	921	1,751
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	254	230
その他の包括利益合計	254	230
中間包括利益	1,176	1,982
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,176	1,982
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,000	10,580	35,716	56,297	△2,682	△2,682	53,614
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益			921	921			921
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					254	254	254
当中間期変動額合計	—	—	921	921	254	254	1,176
当中間期末残高	10,000	10,580	36,637	57,218	△2,427	△2,427	54,790

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,000	10,580	35,789	56,370	△2,053	△2,053	54,316
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,751	1,751			1,751
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					230	230	230
当中間期変動額合計	—	—	1,751	1,751	230	230	1,982
当中間期末残高	10,000	10,580	37,540	58,121	△1,822	△1,822	56,298

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,773	2,166
減価償却費	3,593	3,878
減損損失	28	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△41	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	259	192
ETCマイレージサービス引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△177	△469
受取利息	△1	△2
固定資産売却損益 (△は益)	0	△0
固定資産除却費	3	58
持分法による投資損益 (△は益)	15	—
売上債権の増減額 (△は増加)	21,455	4,946
契約資産の増減額 (△は増加)	—	△2,560
棚卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △5,479	※2 △666
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,314	△10,277
契約負債の増減額 (△は減少)	—	241
未払又は未収消費税等の増減額	△5,023	1,353
その他	836	2,454
小計	△13,074	1,296
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△23	△30
法人税等の還付額	104	163
法人税等の支払額	△470	△728
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,461	703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△2,834	△4,362
固定資産の売却による収入	1	628
固定資産の除却による支出	△0	△46
有価証券の償還による収入	—	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,832	6,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	81	—
長期借入れによる収入	5,230	5,000
道路建設関係社債償還による支出	※2 △40,000	※2 △25,000
リース債務の返済による支出	△333	△330
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,021	△20,330
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△51,315	△13,407
現金及び現金同等物の期首残高	87,901	78,492
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 36,586	※1 65,085

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称 阪神高速サービス(株)
阪神高速技術(株)
阪神高速パトロール(株)
阪神高速トール大阪(株)
阪神高速トール神戸(株)
阪神高速技研(株)
内外構造(株)
阪高プロジェクトサポート(株)
(株)阪神 e テック
(株)情報技術
(株)テクノ 阪神
(株)ハイウェイ管制
阪神施設調査(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 阪申土木技術諮詢(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(阪申土木技術諮詢(上海)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

(市場価格のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

その他の棚卸資産

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	5～17年
その他	5～10年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

① 高速道路事業

高速道路事業においては、当社が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した協定に基づき、主に高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理を行っております。

料金収入については、顧客が当社の管理する高速道路を利用した時点で収益を認識しております。

高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧による道路資産完成高については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に道路資産を引き渡した時点で収益を認識しております。

② 受託事業

受託事業においては、国、地方公共団体等からの委託に基づき、それらが実施する道路の新設、改築、維持及び修繕等を行っております。

これらのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その他の契約については、顧客に財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の損益及び期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」のうち一部は、当中間連結会計期間より「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「受託業務前受金」及び「前受金」は、当中間連結会計期間よりそれぞれ「受託業務契約負債」及び「契約負債」として表示することといたしました。また、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」のうち一部は、当中間連結会計期間より「契約資産の増減額(△は増加)」及び「契約負債の増減額(△は減少)」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前中間連結会計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結貸借対照表は、「契約資産」は2,560百万円増加し、「未収入金」は同額減少し、「受託業務契約負債」は1,093百万円増加し、「受託業務前受金」は同額減少し、「契約負債」は241百万円増加し、「前受金」は同額減少しております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、「契約資産の増減額(△は増加)」は2,560百万円資金が減少し、「契約負債の増減額(△は減少)」は241百万円増加し、「売上債権の増減額(△は増加)」は2,318百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当中間連結会計期間の中間連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた70百万円は、「還付加算金」0百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、以下の社債について、当社の総財産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
道路建設関係社債	90,000百万円(額面90,000百万円)	65,000百万円(額面65,000百万円)

なお、上記に加えて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債65,000百万円(額面)(前連結会計年度40,000百万円(額面))について、当社の総財産を担保に供しております。

2 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券（国が保有している債券を除く。）に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	15,000百万円	15,000百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	50,000百万円	75,000百万円

なお、上記引渡しにより、以下の債務が減少しております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
道路建設関係社債	40,000百万円	25,000百万円
道路建設関係長期借入金	10,000	—

※3 消費税等の取扱い

連結子会社の仮払消費税等及び仮受消費税等は、連結子会社毎に相殺のうえ、未収消費税等又は未払消費税等として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
役員報酬	315百万円	316百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24	24
給料手当	856	852
賞与引当金繰入額	252	255
退職給付費用	104	90
法定福利費	244	252
減価償却費	144	138
地代家賃	162	164
租税公課	300	277
諸手数料	100	105
E T Cマイレージサービス引当金繰入額	△0	—

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	—	0
計	0	0

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
土地	0百万円	—百万円
計	0	—

※4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	57百万円
機械装置及び運搬具	0	—
その他(工具、器具及び備品)	0	0
その他(リース資産)	0	—
ソフトウェア	1	0
計	3	58

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

用途	種類	場所	計上額（百万円）
休憩所施設	建物及び構築物	大阪府泉大津市	1
農産物・海産物直売所	建物及び構築物	神戸市須磨区	24
	その他（工具、器具及び備品）		2
（合計）			28

（資産のグルーピング）

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

- ① 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

休憩所施設

（減損損失を認識するに至った経緯）

休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

農産物・海産物直売所

（減損損失を認識するに至った経緯）

農産物・海産物直売所は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

用途	種類	場所	計上額（百万円）
休憩所施設	建物及び構築物	大阪市港区	0
農産物・海産物直売所	建物及び構築物	神戸市須磨区	1
	その他（工具、器具及び備品）		0
（合計）			2

（資産のグルーピング）

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

- ① 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

休憩所施設

（減損損失を認識するに至った経緯）

休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

農産物・海産物直売所

（減損損失を認識するに至った経緯）

農産物・海産物直売所は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	11,716百万円	43,215百万円
取得日から3ヶ月以内に償還される 短期投資(有価証券勘定)	25,000	22,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△130	△130
現金及び現金同等物	36,586	65,085

※2

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー、道路建設関係社債償還による支出△40,000百万円は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額であります。

当該債務引受に伴い、営業活動によるキャッシュ・フロー、棚卸資産の増減額△5,479百万円には、道路整備特別措置法第51条第2項ないし第4項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属した棚卸資産の額9,092百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー、道路建設関係社債償還による支出△25,000百万円は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額であります。

当該債務引受に伴い、営業活動によるキャッシュ・フロー、棚卸資産の増減額△666百万円には、道路整備特別措置法第51条第2項ないし第4項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属した棚卸資産の額20,897百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「高速道路事業」、「受託事業」を中核として事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループにおける事業セグメントは、事業の種類別セグメントにより識別しており、「高速道路事業」及び「受託事業」の2つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」においては、阪神高速道路の新設、改築、修繕その他の管理等を実施しております。

「受託事業」においては、国、地方公共団体等の委託に基づき道路の新設、改築等を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	高速道路事業	受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	86,283	3,901	90,184	2,107	92,292	—	92,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	—	62	40	103	△103	—
計	86,346	3,901	90,247	2,148	92,395	△103	92,292
セグメント利益又は損 失(△)	1,288	△30	1,257	290	1,548	—	1,548
セグメント資産	96,518	5,067	101,585	8,916	110,502	54,228	164,730
その他の項目							
減価償却費	2,800	—	2,800	180	2,981	612	3,593
持分法適用会社への 投資額	181	—	181	—	181	—	181
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,135	—	2,135	334	2,469	353	2,823

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路マネジメント事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△103百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額54,228百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額612百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額353百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	高速道路事業	受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	104,273	3,833	108,107	2,310	110,418	—	110,418
セグメント間の内部売上高又は振替高	94	—	94	45	140	△140	—
計	104,368	3,833	108,202	2,356	110,558	△140	110,418
セグメント利益又は損失（△）	1,751	△15	1,736	366	2,102	—	2,102
セグメント資産	97,008	4,222	101,231	9,389	110,620	78,500	189,121
その他の項目							
減価償却費	3,028	—	3,028	192	3,220	657	3,878
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,171	—	3,171	49	3,220	844	4,064

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路マネジメント事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△140百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額78,500百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額657百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額844百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,736	36,989
高速道路事業営業未収入金	26,843	21,414
未収入金	1,881	167
未収還付法人税等	158	—
未収消費税等	12,555	—
契約資産	—	2,560
有価証券	50,000	22,000
仕掛道路資産	40,800	41,438
貯蔵品	107	125
受託業務前払金	1,507	1,662
前払費用	70	203
その他	1,086	1,453
貸倒引当金	△13	△7
流動資産合計	166,734	128,008
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,978	2,127
減価償却累計額	△741	△781
建物（純額）	1,236	1,346
構築物	19,516	19,998
減価償却累計額	△9,616	△9,671
構築物（純額）	9,900	10,326
機械及び装置	54,182	55,042
減価償却累計額	△38,145	△37,648
機械及び装置（純額）	16,037	17,393
車両運搬具	244	244
減価償却累計額	△192	△203
車両運搬具（純額）	51	41
工具、器具及び備品	343	369
減価償却累計額	△248	△261
工具、器具及び備品（純額）	95	107
リース資産	158	158
減価償却累計額	△30	△40
リース資産（純額）	128	118
建設仮勘定	3,479	1,734
有形固定資産合計	30,928	31,069
無形固定資産		
ソフトウェア	1,176	1,018
その他	1	1
無形固定資産合計	1,177	1,019
高速道路事業固定資産合計	32,106	32,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,398	1,420
減価償却累計額	△394	△415
建物（純額）	1,003	1,004
構築物	109	109
減価償却累計額	△47	△50
構築物（純額）	61	59
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	—	—
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	84	86
減価償却累計額	△84	△84
工具、器具及び備品（純額）	0	2
土地	1,838	1,838
建設仮勘定	59	51
有形固定資産合計	2,965	2,955
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
関連事業固定資産合計	2,965	2,955
各事業共用固定資産		
有形固定資産		
建物	4,974	5,613
減価償却累計額	△2,243	△2,343
建物（純額）	2,730	3,269
構築物	74	95
減価償却累計額	△48	△51
構築物（純額）	25	44
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	△0	△0
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	765	782
減価償却累計額	△493	△519
工具、器具及び備品（純額）	271	263
土地	1,116	1,116
リース資産	134	134
減価償却累計額	△61	△74
リース資産（純額）	73	60
建設仮勘定	199	121
有形固定資産合計	4,416	4,875
無形固定資産		
ソフトウェア	1,052	871
その他	0	0
無形固定資産合計	1,053	872
各事業共用固定資産合計	5,469	5,748
その他の固定資産		
有形固定資産		
土地	1,984	1,943
有形固定資産合計	1,984	1,943
その他の固定資産合計	1,984	1,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
投資その他の資産		
繰延税金資産	481	411
その他	1,402	1,335
貸倒引当金	△22	△21
投資その他の資産合計	1,861	1,724
固定資産合計	44,387	44,461
資産合計	※1 211,121	※1 172,470
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	19,518	12,312
1年以内返済予定長期借入金	163	163
未払金	1,436	2,561
リース債務	46	46
未払費用	291	524
未払法人税等	189	272
未払消費税等	12,238	1,263
受託業務契約負債	—	1,093
契約負債	—	234
受託業務前受金	727	—
前受金	20	—
預り金	13,748	10,182
賞与引当金	790	853
その他	343	1,296
流動負債合計	49,514	30,806
固定負債		
道路建設関係社債	※1 90,000	※1 65,000
道路建設関係長期借入金	15,460	20,460
リース債務	144	121
受入保証金	1,493	197
退職給付引当金	15,112	14,583
役員退職慰労引当金	10	14
ETCマイレージサービス引当金	0	—
固定負債合計	122,222	100,376
負債合計	171,737	131,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	128	126
高速道路事業別途積立金	10,756	9,368
安全対策・サービス高度化積立金	5,992	5,941
繰越利益剰余金	2,505	5,850
利益剰余金合計	19,383	21,286
株主資本合計	39,383	41,286
純資産合計	39,383	41,286
負債・純資産合計	211,121	172,470

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	77,000	83,204
道路資産完成高	9,092	20,897
受託業務収入	0	0
その他の売上高	2	1
営業収益合計	86,096	104,103
営業費用		
道路資産賃借料	56,413	60,232
道路資産完成原価	9,092	20,897
管理費用	19,543	21,495
受託業務費用	0	0
営業費用合計	85,050	102,625
高速道路事業営業利益	1,046	1,477
関連事業営業損益		
営業収益		
受託業務収入	3,901	3,833
駐車場事業収入	291	293
休憩所等事業収入	28	21
その他営業事業収入	365	311
営業収益合計	4,586	4,460
営業費用		
受託業務費用	3,931	3,849
駐車場事業費	118	122
休憩所等事業費	33	31
その他営業事業費	366	317
営業費用合計	4,450	4,321
関連事業営業利益	136	139
全事業営業利益	1,182	1,616
営業外収益	※1 571	※1 563
営業外費用	※2 8	※2 9
経常利益	1,744	2,170
特別利益	—	※3 1
特別損失	※4 1	※4 55
税引前中間純利益	1,742	2,116
法人税、住民税及び事業税	195	142
法人税等調整額	516	70
法人税等合計	712	212
中間純利益	1,030	1,903

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			固定資産 圧縮積立金	高速道路 事業 別途積立金	安全対策・ サービス高 度化積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	133	10,838	5,994	3,465	20,432	40,432	40,432
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩			△2			2	－	－	－
別途積立金の取崩				△82	△2	84	－	－	－
中間純利益						1,030	1,030	1,030	1,030
当中間期変動額合計	－	－	△2	△82	△2	1,117	1,030	1,030	1,030
当中間期末残高	10,000	10,000	131	10,756	5,992	4,582	21,462	41,462	41,462

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			固定資産 圧縮積立金	高速道路 事業 別途積立金	安全対策・ サービス高 度化積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	128	10,756	5,992	2,505	19,383	39,383	39,383
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩			△2			2	－	－	－
別途積立金の取崩				△1,388	△51	1,439	－	－	－
中間純利益						1,903	1,903	1,903	1,903
当中間期変動額合計	－	－	△2	△1,388	△51	3,345	1,903	1,903	1,903
当中間期末残高	10,000	10,000	126	9,368	5,941	5,850	21,286	41,286	41,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(市場価格のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

貯蔵品

主として個別法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物 5～60年

機械及び装置 5～17年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、当社が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した協定に基づき、主に高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理を行っております。

料金収入については、顧客が当社の管理する高速道路を利用した時点で収益を認識しております。

高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧による道路資産完成高については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に道路資産を引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 受託事業

受託事業においては、国、地方公共団体等からの委託に基づき、それらが実施する道路の新設、改築、維持及び修繕等を行っております。

これらのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その他の契約については、顧客に財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の損益及び期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用により、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」のうち一部は、当中間会計期間より「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「受託業務前受金」及び「前受金」は、当中間会計期間よりそれぞれ「受託業務契約負債」及び「契約負債」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間貸借対照表は、「契約資産」は2,560百万円増加し、「未収入金」は同額減少し、「受託業務契約負債」は1,093百万円増加し、「受託業務前受金」は同額減少し、「契約負債」は234百万円増加し、「前受金」は同額減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当中間会計期間の中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、以下の社債について、当社の総財産を担保に供しております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
道路建設関係社債	90,000百万円（額面90,000百万円）	65,000百万円（額面65,000百万円）

なお、上記に加えて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本

高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債65,000百万円（額面）（前事業年度40,000百万円（額面））について、当社の総財産を担保に供しております。

2 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券（国が保有している債券を除く。）に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	15,000百万円	15,000百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	50,000百万円	75,000百万円

なお、上記引渡しにより、以下の債務が減少しております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
道路建設関係社債	40,000百万円	25,000百万円
道路建設関係長期借入金	10,000	—

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
受取配当金	332百万円	459百万円
有価証券利息	0	1
受取利息	0	0
土地物件貸付料	15	15
原因者負担収入	6	6
工事負担金等受入額	183	—
還付加算金	0	71

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	4百万円	5百万円
寄付金	2	4

※3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産売却益	—百万円	1百万円

※4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
減損損失	1百万円	0百万円
固定資産除却費	0	55
固定資産売却損	0	—

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	2,632百万円	2,865百万円
無形固定資産	376	391